

生活保護基準の引下げ中止に関する意見書（案）

政府は、生活扶助基準額を、本年８月から段階的に３年間で６．５％引き下げることを始めとした生活保護制度の見直しを計画している。厚生労働省によると、受給世帯の９６％で基準額が減少する見通しとなっている。

生活扶助基準の引下げの影響は、生活保護受給世帯だけにとどまらない。就学援助、最低賃金、住民税非課税限度額、保育料や医療・介護の保険料の減免制度など多くの制度の基準や給付額がこれに連動しており、生活扶助基準の引下げによって、他の制度においても、負担が増えたり、利用できなくなったりする人が多数生じることになる。

政府は、他の制度に影響が及ばないように対応することとしているが、就学援助事業は自治体任せ、住民税非課税に係る基準は今後の検討課題とされ、最低賃金に至ってはそもそも対応方針すらないなど、影響が避けられる保証はない。

このような中、生活保護の基準を引き下げれば、現在も食費や被服費、冷暖房費を切り詰めるなどしている生活保護受給世帯の生活は極めて困難になり、また、今回の改定は子どもの多い世帯で削減幅が大きく、次世代への「貧困の連鎖」が拡大することも懸念される。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、生活保護基準の引下げを中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年３月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		